

令和 元年

第 7 回
教育委員会会議録

行橋市教育委員会

令和 元年 6 月 24 日(月)

教育委員会会議録

- 1 招集日時
令和 元年 6 月 24 日(月) 13 時 17 分 ~
- 2 招集場所
市役所303会議室 (3階)
- 3 出席委員
教育長職務代理者 末次 龍一
委 員 水谷 知子
委 員 金澤 精子
委 員 大宮 克弘
- 4 欠席委員
- 5 出席職員等 米谷教育部長
土肥教育総務課長
山本指導室長
橋本学校管理課長
鍋山防災食育センター給食管理係長
上田生涯学習課長
小川文化課長
増田スポーツ振興課長
白川教育政策係長
- 6 議題及び議事の概要
別紙
- 7 閉会 13 時 39 分

教 育 長

教育長職務代理者

議事録調製者

令和元年6月24日

開議 13時17分

1. 開会

○教育政策係長 白川良光君

それでは、ただいまから令和元年第7回の教育委員会を開催したいと思います。
末次職務代理人、お願いいたします。

○教育長職務代理人 末次龍一君

では、定足数に達していますので、令和元年第7回定例教育委員会を開会いたします。

2. 前回議事録の承認

○教育長職務代理人 末次龍一君

それでは、前回会議録の承認を議題といたします。
この件について、何か御意見等、ありましたら、お願いします。
よろしいですか。

(「はい」の声あり)

では、ないようですので、承認いただいたものといたします。

3. 教育長職務代理人事務報告

○教育長職務代理人 末次龍一君

続いて、教育長事務報告です。
これも、前もってお手元に届いていると思いますけども、最大のイベントは定例議会のほうですけども、いろいろとサポートを事務局のほうでしていただいたので、あと皆さんの御協力もあって、私なりには何とか無事に乗り越えたと。若干、白髪が3本くらい増えたかも分からないけれど、そういう感じです。

何か、この件について、御質問がありましたら、お願いします。

(特に声なし)

今回の定例議会では、川崎の事件とか、いろいろ事故が続いたので、安全安心と、その辺のところは、たくさんの議員がおっしゃられていました。

では、事務報告は、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

では、質問がないようですので、事務報告を終わらせていただきます。

4. 協議・報告事項

(1) 「行橋市学校規模適正化基本計画(仮称)策定にあたっての基本的な考え方(案)」
のパブリックコメントの実施について

○教育長職務代理者 末次龍一君

それでは、協議・報告事項に入らせていただきます。

はじめに、行橋市学校規模適正化基本計画（仮称）策定にあたっての基本的な考え方（案）のパブリックコメントの実施についてです。

では、説明をお願いします。

○教育総務課長 土肥麻紀君

教育総務課、土肥から説明をさせていただきます。

行橋市学校規模適正化基本計画（仮称）策定にあたっての基本的な考え方（案）パブリックコメントの募集についてです。

これは、教育総務課のほうで案のほうをつくりまして、その後、教育委員会会議や総合教育会議での御意見を踏まえ、最終的に素案ができました。今回、パブリックコメントを受けます。7月1日から7月31日までの1カ月間で、閲覧場所は、以下に書いておりますように、市役所では情報コーナー、教育総務課、後は行橋市中央公民館、及び市内各校区の公民館、また椿市交流センター、行橋市ホームページのほうで閲覧できるようになっています。

また、これに加えて、市報とホームページで周知のほうも図っておりますし、今回、小中学校の保護者の方に対して、全員にお知らせの文書をお配りするように予定しております。

裏面のほうなんですけれども、募集対象者としましては、市内在住の者、市内に事務所または事業所を所有する者、市内の事務所または事業所に勤務する者、市内の学校に在学する者、市に対して納税義務がある者、というふうになっております。

本日、追加資料のほうでパブリックコメントの意見書のほうも付けておりますので、もし、そういう御意見とかをお聞きしましたら、こういうものがあるということをお伝えいただければというふうに思っております。

今後のスケジュールといたしまして、7月31日まで意見を募集しますが、その後、いただいた意見に対しまして、教育総務課のほうで、その意見に対して、こういうような市としては考えです、というものを取りまとめて報告する、というかたちになって、素案から基本的な考え方が正式に出来上がるというふうになって、その後、今度は行橋市の学校規模適正化基本計画の策定のほうにかかりたい、というふうに考えております。以上です。

○教育長職務代理者 末次龍一君

ありがとうございます。

パブリックコメントの実施について、説明が終わりましたが、この件について、何か御意見等がありましたら、お願いします。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

では、意見がないようですので、次に、その他に入らせていただきます。

5. その他

(1) 蓑島小学校学校運営協議会について

○教育長職務代理人 末次龍一君

最初は、蓑島小学校学校運営協議会について、説明をお願いします。

○教育総務課長 土肥麻紀君

教育総務課、土肥から説明させていただきます。前回の教育委員会会議のときに、蓑島小学校の学校運営会議の委員の報告とお知らせをしておりましたが、その中で、どのような内容について協議をされているのか、という御質問がありましたので、すみません、今まで資料の提供や御説明をしておりませんでしたので、今回、昨年度の実施した協議会の報告内容と、それと今年度の計画というようなかたちのものを、資料として付けております。

基本的には、毎年6回程度、学校運営協議会を開いているようで、大体最初の第1回目のときに本年度の学校経営の説明や、年度計画、学校運営協議会の役割などを新しいメンバーも、かわることもありますので、説明をして、大体年度最後のときにまとめとか、関係者評価、来年度の学校経営方針などをやっているということで、これは蓑島小学校のほうから実際に報告書に付けられた資料のほうを、今回、説明資料として付けております。以上です。

○教育長職務代理人 末次龍一君

ありがとうございます。

この件について、何か御意見等、ありましたら、お願いします。

金澤先生、お願いします。

○委員 金澤精子君

委員会は、どこか参加する予定はありますか。

○教育総務課長 土肥麻紀君

昨年度ですね、最後の第5回、6回くらいから、今までちょっと委員会のほうは参加していなかったんですけども、やはりどのような協議をされているかとか、課題があるのか、というのを、やはり実際に認識しておくべきだということで、5回目から参加しておりまして、今年度も第1回の学校運営協議会に参加をさせていただきました。

これからも、できるだけこの全ての会に参加させてもらう、というような感じでは考えています。

○教育長職務代理者 末次龍一君

ありがとうございます。

他に御意見などは、ありませんか。

(特に声なし)

では、ないようですので、次に移らせていただきます。

(2) 行橋市子ども議会について

○教育長職務代理者 末次龍一君

次に、行橋市子ども議会についての説明をお願いします。

○教育総務課長 土肥麻紀君

同じく、教育総務課、土肥から、今年度の行橋市子ども議会のスケジュールについて、御説明させていただきます。

前回、この資料をお配りしておりまして、いま現在、質問通告書の締め切り日が6月20日です。大体子どもたちから質問通告書が届いております。

今後はですね、8月3日にリハーサルを行いまして、18日に子ども議会の本番を迎えることとなります。万が一、雨等、台風等の天候により中止になる場合は、予備日として8月25日というふうになっております。

2枚目の資料をお願いいたします。両面、裏面もコピーがありますけれども、今回、小学校4名、中学校18名の22名の議員さんが今回の議会に参加してくださるようになっております。

それぞれの質問内容が右側のほうに書いてあります。以上です。

○教育長職務代理者 末次龍一君

ありがとうございました。

子ども議会の件ですけれども、この件について、質問、意見がありましたら、お願いします。

金澤先生、お願いします。

○委員 金澤精子君

意見ですけど、子どもたちが、恐らく学校の先生方と一緒に質問内容を考えて、議会で質問されるであろうと考えられます。

そんな中で、やはり議会では、子どもたちが純粋に考えたことを、まずは全面的に受け止めて、それから後、こう思うよ、というような、行橋市の実態とか、そういうのを述べてあげてほしいなと思います。

今まで、子ども議会に参加させていただいて、何人か不発に終わるといふか、一生懸命意見を出したんだけど、実はこうこうこうだよ、と言われて、ちょっと、すっとなしないで終わっている子どもさんが何人かいたのではないかなと感じましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

○教育総務課長 土肥麻紀君

確かに子どもはいくらリハーサルしていても、本番になると、どうしてもあがってしまったりとかがありますので、最初に、現状はどうですかということ聞いて、そこを説明した上で、自分はこう思うけど、どうでしょうか、というようなかたちで、ちょっとやり取りが何度かできるようなかたちで進めていかなければいけないかなというふうに考えています。

○委員 金澤精子君

そうですね。

○教育総務課長 土肥麻紀君

はい。すごく貴重な提案といふか、立派な質問内容がありますので。

○委員 金澤精子君

どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長職務代理者 末次龍一君

他にありませんか。

(「ありません」の声あり)

では、これ以外に、その他。学校管理課、お願いします。

○学校管理課長 橋本明君

学校管理課、橋本です。私のほうから学校のプール等に関して、報告を何点かさせていただきたいと思います。

きょうですね、A4の横書きの資料をお配りしていると思います。そちらを御覧いただきたいと思います。

まず、最初に北小学校の下水道接続工事に伴う、学校開放及びプール開放の中止について、ということで、今年度、行橋北小学校、下水道区域ということで、下水道のつなぎ込み工事を予定しております。

この工事を実施するに当たりまして、学校運営に最も影響の少ない夏休みの期間を利用して、工事をするというので、調整をしておりますけれども、工事期間中につきましては、またこの敷地内、工事車両が通りますし、またトイレも使えないという状況が出ますので、学校の施設開放、それからプール開放については、今年度は中止をするというかたちで調整をさせてもらっています。

期間としては、7月22日から9月いっぱいということで、学校開放で通常使用され

ている団体、関係する団体等については、既に通知をさせていただいています。また学校の体育館のほうにも同様の内容をお知らせする掲示を貼らせていただいております。

また、夏休み、学校開放自体は中止としますけども、児童クラブ等がありますので、こちらについては、使えるトイレを順繰り工夫したり、後は通行する場所については、確保することによって、児童クラブについては予定どおり実施するというかたちで調整をしております。

次のページをお願いします。小中学校のプールについて、ということで、まず1番目、延永小学校のプールのろ過機の更新について、でございます。

こちらにつきましては、5月22日に職員等でプールのろ過機の試運転をしようとした際にですね、元々ろ過機自体がかなり古いもので、錆び、それから劣化が激しく、腐食していた部分がありまして、その足の部分が、水を入れたときに凄い音と共に傾いた、使用不能になった、ということになりました。

修理を何とかできないかと、業者とも相談したんですけども、もう修理のほうも難しいということで、こちらについては、ものがものですので、もう更新しようということで、更新をするという結論を出したんですけども、実際に更新するのに、このろ過機自体が受注生産ということで、約1カ月くらい、発注してから生産、出来上がるまでにかかる。それから取り付け工事をして、1カ月ちょっとですね、プールのほうが使えるようになるまでには、時間がかかるということでしたが、なるべくプール授業を確保したいということで、随意契約をして発注をしたところで、それが5月27日に契約をして、出したということになります。

これで延永小学校はこういうかたちで対応しようというふうに思っておりましたけれども、次のページ、3ページ目をお願いしたいと思います。

渇水に伴う小中学校のプール使用の影響について、ということで、その延永小学校の件があった直後ですね、もう油木ダムの貯水率が20%くらいになって、まだその時点では、渇水対策本部までは設置されていなかったんですけど、いつ立ち上がってもおかしくない、という状況でした。

ちょうど時期的にプールの授業の開始に向けた、水抜き、清掃、あと水を溜めるという、この作業を各学校が始める時期にきておりましたので、教育委員会のほうで判断して、5月31日に各学校のほうに、こういったプール開始に向けた作業を中止してください、という通知を出しました。

その後6月3日に渇水対策本部が設置されて、こういった学校に通知をしています、ということで報告をして承認されたと。それがいまだに継続している状況でして、各小中学校におきましては、プール授業の開始のめどが立っていない、というのが現状でございます。

なかなか今後の雨の状況を見ながら、どうするのかというところを判断していかなければいけないと思うんですけども、夏休みが始まりますので、夏休み前に授業をすると仮定した場合に、じゃあいつまでに判断すればいいのかというのを逆算して、ある程度、一定の時期にどうするのかというところの通知を各学校のほうにしたいと思っています。夏休み前にできるように作業をしてくださいというふうにするのか、それとも、ことしについては、もう残念ですけど、というお話をするのか、ちょっと分かりませんが、一旦ですね、学校のほうも、どうするのかという対応を待っているところがあると思いますので、教育委員会のほうからも、7月頭くらいには何とかちょっと学校のほうに指示を出したいというふうには思っているところです。

現状としては、今のところは学校のプールが使えない、延期しているという状況でございますので、お知らせをしたいと思います。以上です。

○教育長職務代理者 末次龍一君

ありがとうございます。この件について、何かございますか。

下水道工事がやっぱり上流から順番にやっていくんだらうから、タイミング的にもうずらすか、先に他の所からやってからというわけにやっぱりいかないから、こういう結果になっているんでしょうね。

○学校管理課長 橋本明君

本管の整備工事が終わってから3年以内に、というところがあるんですね。なので、時期的には、もうすみません、ちょっと確認していないですけど、3年くらい経っている状況じゃないかと思います。

○教育長職務代理者 末次龍一君

後は、延永小学校は、これは20年超えているんですかね、これは。しょうがないですね。

では、いいですか。

(「はい」の声あり)

では、次は、生涯学習課にお願いします。

○生涯学習課長 上田直美君

生涯学習課の上田です。現在、建設中であります行橋市図書館等複合施設の名称について、報告させていただきます。

募集内容にありますように、本年4月から1カ月間、市報等を通じまして、名称について募集をいたしました。その結果、193点の応募がありまして、先日、行橋市図書館等複合施設名称審査会を開きまして、名称が決定いたしました。

名称は、リブリオゆくはし、です。命名の理由といたしましては、図書館の隣に長峽川が流れておりますので、図書館と長峽川のイメージで、図書館の英語のライブラリイ

のL I Vと川をスペイン語で言った場合、リオと言うそうで、スペイン語のリオをくっ付けて、リブリオという名称に決定いたしました。

命名者は、市内在住の北山さんという方です。

今後、この名称につきましては、行橋市図書館等複合施設の条例の中で、名称として定めます。

そしてこの名称につきましては、今月末に記者会見がございますので、そちらのところで正式に発表させていただきます。

以上で、報告を終わります。

○教育長職務代理者 末次龍一君

ありがとうございました。

名称の報告ということで、何かありますか。

(「ありません」の声あり)

リブリオ、覚えやすいですね。

その他については、以上でしょうか。

では、次に、次回開催日について、お願いします。

○教育政策係長 白川良光君

次回ですが、7月18日の木曜日の御都合はいかがでしょうか。

(各委員「大丈夫です」の声あり)

○教育長職務代理者 末次龍一君

では、次回は18日の木曜日ということですか。

それでは、これもちまして、第7回定例教育委員会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

(「ありがとうございました」の声あり)

閉会 13時39分